

2023年12月8日

金融担当大臣
鈴木 俊一 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

日夜に亘る貴庁の金融行政への不断の取り組みに敬意を表します。

ロシアのウクライナ侵略や日米間金利差に基づく円安が、異常な物価高騰を引き起こし国民生活に大きな負担を強いています。岸田総理は「経済成長を最優先」として経済対策を取りまとめました。さらに、税収増の還元として所得税・住民税の減税案を閣議決定しましたが、効果は期待できません。消費税減税など早期に有効な対策が不可欠です。

新型コロナウイルス感染症に加え異常な物価高騰が、国民のくらしや中小企業等に大きな負担・影響を与えています。それに対する国の金融政策は一定評価できるものの、根本的に大企業中心の経済構造をボトムアップ型の地域経済の面的再生へと転換することが、中小企業に展望を与えることにつながるものと考えます。そのため、中小企業に係るすべての省庁が一体となって、経済政策を示されることが不可欠と考えます。

地域経済の活性化は国の重要な経済政策の一部であり、国が責任を持って中小企業支援とともに現在の経済政策を根本的に見直す時期に来ていると考えます。

私たち金融労連は、地域金融機関が本来の社会的役割を果たし、健全で民主的に発展することを望む立場から、次のとおり要請いたします。

記

1. 中小企業支援について

(1) コロナ後の金融円滑化、(2) 物価高対策のための「実質無利子・無担保融資」「資本性劣後ローン」「債務の株式化」などの取り組みを、丁寧かつ積極的にすすめるよう金融機関を指導すること。

本年9月1日に公表された「挑戦する中小企業応援パッケージを踏まえた事業者支援」について、新型コロナ禍や物価高騰により展望を持てず挑戦できない中小企業等にも適用するなど、拡大運用に努めること。

2. 地域金融機関の安易な再編統合を促進しないこと。厳しい経営環境が続くなかでも「持続可能なビジネスモデル」より、配当性向を高めることに固執している金融機関も多数見受けられる。貴庁は銀行界に対し「…過剰な配当をけん制する…」要請をされている(2023年10月6日ニッキン第5119号)が、私たちはより強力な牽制が必要と考える。貴庁の今後の銀行界の配当に対する方向性について聞きたい。

3. 貴庁の最新版「プログレスレポート」では、「地域金融機関の持続的な価値創造を支える基盤」として人的資本の重要性を指摘し、「多様な行員が能力を最大限発揮できる職場環境が重要」とされている。しかし、金融機関の人的資本投資は本来の趣旨から外れた運用がされる懸念が強く、現状の職場実態も理想とはかけ離れている。貴庁としてどのような指導をされるのか聞きたい。

4. 経営施策はコーポレート・ガバナンスに基づき策定されるべきである。しかし、従来から貴庁は労務問題を「管轄が違う」としてまともに対応されなかった。監督官庁として、縦割り行政から脱却して金融機関のガバナンスを質されたい。

5. 金融機関の12月30日の休日化実現に向け努力されること。

以 上